

税理士会の要望実現のために活動しています

発行所 近畿税理士政治連盟
発行人 久保直己
編集人 矢田善久

近畿税政連

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 電話(06)6944-9040 FAX(06)6944-9050
URL <http://kinzeisei.jp/> e-mail info@kinzeisei.jp

令和2年(2020年)
2月10日
第246号



興福寺中金堂（奈良市）

撮影：東 真由美（奈良支部）

| | |
|----------------------------------|----|
| ■ 新春対談（西村康稔 経済再生担当大臣・久保直己 近税政会長） | 3 |
| ■ 令和元年度会費 支部連・支部の収納率中間報告 | 12 |



12月12日、自由民主党・公明党から令和2年度与党税制改正大綱が公表された。基本的にはデフレ脱却と経済再生、中小企業等の支援、地方創生、経済のグローバル化・デジタル化への対応、経済社会の構造変化を踏まえた税制の見直し、円滑・適正な納税のための環境整備等として構成されている。

日税連は毎年春以降税制改正に対する建議書を作成し、官公署に建議している。この建議書と同一内容の要望書は国会議員等の後援会の定期大会や支部連の定期大会等で議員に説明し手渡しさせていただいている。また、秋頃から個別に陳情活動をおこなっている。

本年度も、消費税における単一税率及び請

税制改正案を注視しよう

求書等保存方式の維持、基本的な人的控除のあり方の見直しとともに基礎控除へのシフト、災害損失控除創設を最重要項目として要望している。先の与党税制改正大綱とよく比較して見ていただきたい。何が取り入れられ、何が取り上げられなかつたかを確認してほしい。これから春にかけてテレビでの国会中継などマスコミで令和2年度の税制改正がたびたび話題になってくる。

税政連はこの税理士会の建議項目ができるだけ多く取り入れられることを願って活動している。

会員各位には地域で開催される税政連活動に参加していただくよう、また活動費の負担（会費納入）をよろしくお願ひいたします。

（副幹事長 山本眞市）

東京オリンピック1964・2020

近畿税理士政治連盟副会長 河田秀雄

1964年（昭和39年）

堀北真希さん演ずる「ろくちゃん」は路面電車が走り、地上333mの東京タワーが（昭和39年完成）そびえる東京に、集団就職でやってきた。彼女の勤め先は「住み込み」の自動車整備工場である。やがて、彼女はマイカーを所有する青年医師に恋をし、そして結婚する。新婚旅行は新幹線で（ALWAYS三丁目の夕日）。



河田秀雄 副会長

アジアで初となる第18回オリンピックが東京で開催された。回転レシーブ 東洋の魔女は金メダルを。日本選手は、金メダル16個、銀メダル5個、銅メダル8個を獲得するなど大活躍した。

昭和39年といえば、我々にも大きな出来事が!!

○大阪国税局管内の大阪・京都・神戸・関西・近畿の5つの税理士会が合併し「大阪合同税理士会」として発足した年である（その後、昭和59年「近畿税理士会」に名称変更）。発足時の会員数は、2454人であった。

○政府（池田内閣）は第46回（昭和39年）通常国会に税理士法改正案を提出した。この改正案に税理士業界の不満が爆発し、廃案運動へとひた走る。

結果、第46回国会では継続審査、第47回臨時国会（昭和39年）で再び継続審査となり、第48回通常国会へ。そして、第48回国会で廃案となる。

税理士政治連盟の結成

廃案運動を通して、税理士制度の改革には強力な政治力が必要であるとのもと、政治連盟結成が具体化に向かっていく。そして、昭和38年10月、全国納税者政治連盟（日税政の前身）の結成大会が開催された。昭和40年2月、全国納税者政治連盟の地方組織として「全国納税者政治連盟大阪合同地区連合会」が設立された。

2020年（令和2年）

○中小企業税制

①年800万円以下の所得に係る軽減税率、②少額減価償却資産の一括償却、③繰越欠損金の全額控除、④留保金課税の適用除外、⑤交際費課税の特例などのほとんどは、毎期適用を受ける優遇税制である。

我々が毎年おこなっている「税制改正要望」の陳情活動は、中小企業者にあまり知られていないが、それらの税制の立法に大きく貢献しているものと自負している。

2020年（令和2年）消費税において複数税率となった初めての確定申告である。令和3年度税制改正要望において、消費税に関する複数税率、インボイス制度がどうまとめられるのか？

○40人で100人分を支える財政

税政連の財政は税理士会からの交付金とカンパ収入で賄われていたが、昭和49年4月より会費制となる（当時会費は年間1200円）。現在、近税政の会費収入は7600万円。そのうちから、日税政へ分担金として1700万円支出している。分担金は税理士会員の頭割で計算される。すなわち「40人で100人分を負担」していることになる。設立来「ONE TEAM」ではない。非常に厳しい財政状態にある。

○改組の議論

組織維持のためには2020年改組を議論しなければなるまい。

①支部連交付金（1200万円）の廃止、②後援会の独立財政基盤の確立、③中央に集中するか否か。府県連に活動を委譲するか否かなど「身丈にあった」活動に改めなければならない。

（参考図書 中尾昭一著「税理士法改正の変遷過程」ろっぽう新社、1996年）

目次

| | | | |
|-------------------|---|-------------------|----|
| 焦点 | 1 | 支部連・支部の収納率中間報告 | 12 |
| 東京オリンピック1964・2020 | 2 | 第8回川柳・書道コンテストのご案内 | 14 |
| 新春対談 | 3 | かんさいすずめ | 15 |
| 後援会ニュース | 8 | 銀河系 | 15 |



(司会) ただ今より経済再生担当大臣西村康稔先生と久保直己近税政会長との新春対談をはじめさせていただきます。

【お正月の過ごし方】

(司会) 新年明けましておめでとうございます。令和2年、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックの年を迎えるました。西村大臣、どのようなお正月をお過ごしになられましたか?

(西村) 新年おめでとうございます。元旦には、皇居に参内し新年祝賀の儀に参列しました。すがすがしい気分で新年を迎えることができました。また、年末年始を通じて、普段なかなか読めない本を読んだり、資料に目を通すことができました。1月下旬から始まる国会論戦に向か、十分に英気を養えたと思います。

(司会) ありがとうございます。久保会長はどのようなお正月でしたか?

(久保) 昨年末から東京におりましたので、100年祭を迎えた明治神宮に初詣をいたしました。元旦の東京は、雲一つ無い青空であり、穏やかな新年を迎えられましたことに感謝を申し上げました。地元では近江神宮に初詣をし、本年お

こなわれるであろう総選挙での推薦議員の先生方のご活躍を祈念申し上げた次第です。

【政治家としての思い】

(司会) 西村先生は、2003年に国会議員に当選されてから自民党及び政府において要職を歴任され、昨年の9月からは、経済再生担当大臣・全世代型社会保障改革担当大臣として初入閣されました。まず、担当大臣としての日常やご苦労話などをお話し下さい。また、先生の政治家としての思いもお聞かせください。

(西村) 昨年9月11日「経済再生担当大臣」、「全世代型社会保障改革担当大臣」を拝命し、併せて、経済財政政策全般を担当することになりました。安倍総理からは、デフレからの完全脱却に向けて、成長戦略を着実に実行するとともに、経済財政運営に万全を期するようご指示をいただきました。併せて「全世代型社会保障検討会議」を設置し、お年寄りも若者も、すべての世代が安心できる社会保障制度へと改革を進めるようご指示をいただきました。全身全霊をかけてこれらの問題に取り組んでいます。

日本経済の現状につきましては、大臣就任直



久保直己 近畿税理士政治連盟会長

後の10月1日に消費税が引き上げられました。その影響については、軽減税率、ポイント還元、プレミアム付商品券等の十二分な対策を着実に実施することにより、国内消費をしっかりと下支えしました。一方、景気につきましては、台風15号、19号等の災害の発生、海外発の下方リスクの高まりや消費税率引上げの景況感への影響なども見られ、十分に留意する必要があります。

【経済対策の取り組み】

(久保) 先生の現状認識、問題点の把握については、よく分かりました。では、これらの現状を踏まえて、どのような経済対策に取り組まれますか。

(西村) リスクに対してあらかじめ万全の対策を講じるとともに、物的・人的投資を喚起しながら生産性を向上させることによって、東京オリンピック・パラリンピック後においても民需を中心とした自律的な成長を実現するため、財政支出で13.2兆円、事業規模で26兆円に及ぶ万全の経済対策を策定しました。「安全と成長の未来を拓く総合経済対策」です。

(久保) 大規模な対策ですが、具体的な内容を教えてください。

(西村) 今回の経済対策については、3つのキーワードで表わすことができると思います。

一つ目は「安心の確保」です。昨年の台風15号、19号の豪雨とそれに伴う甚大な浸水被害と

大きな自然災害が相次ぎました。これらの教訓をしつかり踏まえながら、元に戻す「原形」復旧にとどまらず、堤防強化を始めとした水害対策の充実、無電柱化の加速など、「改良」復旧やインフラの強靭化を進め、安全で安心なふるさとをつくり上げていきます。

二つ目は、「成長」です。民需中心の持続的な経済成長に向けて、IT・デジタル技術の実装・普及、一人一台端末などの学校のICT化、ポスト5Gの開発、量子・AIなど新たなフロンティアのイノベーションなど、Society5.0の実現、加速につながる「デジタル・ニューディール」ともいいうべき未来への投資の促進策を重点的に盛り込みました。

三つ目は、「継続的な財源確保」です。中小企業の生産性向上や学校のICT化、就職氷河期世代支援といった分野については、一回限りの短期の措置ではなく、継続的に課題に取り組むことが重要です。そのための財源をしっかりと確保する点を、閣議決定として明確にしました。

これらの経済対策をしっかりと実現するために、昨年末に補正予算、来年度予算を編成しました。対策が当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につながるよう、予算の執行を含めて、対策パッケージの着実な実行に向けてフォローしていきたいと思います。

【成長戦略の考え方】

(久保) 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」につきましては、確実な実施をお願いします。昨年に現れたさまざまなりスクへの対応は当然しなければなりませんが、さらにデフレ脱却についての成長戦略についてお聞かせください。

(西村) 我が国経済は6年半にわたるアベノミクスの推進により、GDPが名目、実質ともに過去最高となるとともに、雇用、所得環境も大きく改善し、経済の好循環が回り始めています。私は、アベノミクスの立ち上げ時に、内閣府副

大臣として、約3年間、3本の矢の推進に尽力してきましたが、今一度、成長戦略を推し進め、潜在成長率の引上げに取り組みたいと考えます。具体的には、昨年夏に閣議決定した「成長戦略実行計画」に定められた政策を速やかに実施します。例えば、金融分野の法制では、決済について、銀行以外の事業者による送金を、一定の条件の下、金額によらず認める規制緩和や、銀行、証券、保険の分野横断で金融仲介サービスにおいて商品を扱えるようにする規制緩和などの法案を今国会に提出します。加えて、乗り合いバスや地方銀行について、地域でのサービス維持や利用者の利益の増進をする場合の合併などに、独占禁止法を適用しない旨を規定する特例法制も今国会に提出します。また、グローバル化や技術革新が進む中、第四次産業革命やSociety5.0の実現を目指し、日本から新しい技術の発信や、新技術の実装を推進していきます。その際、約240兆円ある企業の内部留保としての現金・預金が投資に積極的に活用されるよう環境を整備していきます。私が担当する「未来投資会議」において、成長戦略の今後の方向性についてさらに議論を深め、夏ごろを目途に新しい成長戦略を策定します。

【全世代型社会保障改革の考え方】

(久保) 国民が将来に希望が持てる成長戦略の策定をお願いします。内閣でもう一つ担当される「全世代型社会保障改革」についての考え方をお聞かせください。

(西村) 全世代型社会保障改革は安倍政権最大のチャレンジです。ライフスタイルが多様となる中で、高齢者についての画一的な考え方を変え、全世代型社会保障の構築を進めていかなければなりません。昨年9月に全世代型社会保障検討会議を設置して以降、若者、女性の代表の方、労使団体等へのヒアリングや一般の方との車座集会をおこなってまいりました。いただいたご意見を踏まえて、議論を重ね、12月19日に中間報告をとりまとめました。具体的には、



西村康稔 経済再生担当大臣

中小企業の負担感や生産性向上に配慮しつつ、年金制度改革や70歳までの就業機会確保などの法案の早期提出を図るとともに、医療分野については、本年夏の最終報告に向けて、さらに調整を進めていきます。子どもたち、子育て世代、さらに現役世代から高齢者まで広く安心を支えていくため、年金、労働、医療、介護など社会保障全般にわたる改革を実現します。

またバブル崩壊後、雇用環境が厳しい時期に就職活動をおこなった就職氷河期世代の方々への対応は、我が国の将来に関わる重要な課題です。その世代には、不安定な就労状態の方、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方など様々な方がおられることから、個々人の状況に寄り添った丁寧な支援が必要です。私は9月の大臣就任以来、経済団体に就職氷河期世代の雇用を要請するとともに、その世代の雇用に積極的な企業、支援団体とも対話を重ねてまいりました。さらに、支援の実効性を高め、社会全体の機運醸成を図るため、昨年11月に支援団体、労使、地方自治体などと官民協働の全国プラットフォーム（会議体）を立ち上げました。各地域でも早期に同様のプラットフォームの立ち上げが図られるよう、働きかけをしています。

補正予算、来年度予算でも就職氷河期世代を支援する数多くの事業を進めています。今後実施する施策・工程を行動計画として昨年末にとりまとめました。現状よりも良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促し、息長く寄り添

った支援を進めてまいります。

【消費税の軽減税率】

(久保) 税理士会には、建議権が認められており、中小企業の実態を身近で知る税務の専門家の立場から毎年税制改正に関する建議をおこなっています。我々税理士政治連盟は、その建議を実現するために国会議員の先生方に要望活動をおこなっています。その要望で、最重点課題として反対してきた軽減税率が昨年の10月に導入されましたが、これからは実務の現場での問題点を一つ一つ拾い上げていくことが必要と考えます。先生のお考えをお聞かせ下さい。

(西村) 消費税軽減税率制度については、ほぼ全ての人が毎日購入している「飲食料品」等の税率を 8 % に据え置くことにより、買い物の都度「痛税感」の緩和を実感できるとともに、低所得者ほど収入に占める消費税負担の割合が高いという、いわゆる「消費税の逆進性」を緩和できるという利点があり、低所得者に配慮する観点から実施することとしたものです。軽減税率制度は、日本で初めて導入される制度であることから、制度が十分に理解され円滑に実施されるよう、丁寧に対応していくことが重要であると考えています。この点については、関係省庁と連携して事業者団体等を通じた情報収集もしながら、その円滑な実施や定着に向け取り組んでいるところです。

(久保) では、新制度導入後の運用状況をお聞かせ下さい。



左から、上村正和後援会長、久保直己会長、
西村康稔大臣

(西村) 実務の現場では、一部小売事業者におけるレジの税率設定に関するシステムトラブルが見られましたが、事業者が迅速に対応した結果、即日トラブルは解消しています。また、テイクアウト・イートインの税率の適用について、適正に判定がおこなわれていないと考えられるケースもありましたが、業界団体を通じて、改めて取り扱いの周知等をおこない、業界団体も速やかに対応していただきました。引き続き状況を注視し、制度が十分に理解され円滑に実施されるよう、周知・広報に取り組んでいきます。

(久保) 我々税理士、そして関与する中小事業者においても、消費税軽減税率制度の運用にあたっては、様々な課題、問題点があるとの声が出てきています。これらの声を我々税理士から国会議員の先生方にお伝えし、引き続き税制改正に関する要望活動をおこなってまいります。

【賃上げ・投資促進に係る税制、特区制度】

(久保) 先生は、投資減税、研究開発減税に加え、法人税ゼロを含む大胆な特区制度により、エネルギー、IT、再生医療、航空、宇宙など「未来への投資」、新規事業への挑戦を支援することを掲げておられます。この政策について詳しくお聞かせ下さい。

(西村) 企業が積極的な投資拡大の取り組みを進め、新規事業へ挑戦していくことは大変重要と考えており、こうした取組みを政府としても後押ししていきます。このため、これまで安倍政権は「成長志向の法人税改革」を進めてきました。課税ベースの拡大等により財源をしっかりと確保しながら、法人実効税率を 20% 台まで引き下げ、法人課税をより広く負担を分かち合う構造へと改革し、企業の積極的な投資や賃金引上げが可能な体质への転換などを促してきました。

国家戦略特区においては、大胆な規制改革によって生まれる革新的なビジネスの成長を支援するため、一定の要件を満たす企業を対象に、課税所得の 20% を控除する措置を講じていると

ころです。令和2年度税制改正においては、私がとりまとめた経済対策に盛り込まれた5G投資やオープンイノベーションを促進する税制を、与党税制調査会において具体化いただきました。企業の事業革新につながるオープンイノベーションを促進するため、一定のベンチャー企業に対する出資について、所得控除を、また、一定の5G投資について、税額控除や特別控除ができる措置も創設します。

併せて企業マインドを変革させ、果断な経営判断を促す観点から、賃上げにも投資にも消極的な大企業には租税特別措置の適用を停止する措置を強化する見直しをおこなうこととしています。こうした各種の取り組みを通じて企業における投資や賃上げが一層進み、果敢に新規事業に挑戦していくことを期待しています。

【税理士へのメッセージ】

(司会) 最後に、税理士および税理士業界はどうあるべきか等ご意見を頂戴できますでしょうか。また、近畿約15,000名の税理士へのメッセージを是非賜りますようお願い申し上げます。

(西村) 税理士の皆様におかれましては、日頃より、独立した公正なお立場から、納税者の信頼に応え、納税義務の適正な実現を図るという公共的な使命を果たしておられることに、深く敬意と感謝を申し上げます。

毎年度の税制改正においては、中小企業と直に接していらっしゃる皆様より、税に関する高い専門性と現場の実務に裏打ちされた有意義なご提言を多数頂戴しております。皆様の精力的な活動により、事業承継税制の抜本的な見直しなど、我が国の経済を支える中小企業の維持・発展につながる重要な改正が数多く実現していると承知しています。

税理士の先生方におかれましては、今後とも実務に根差した貴重なご意見、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(久保) ありがとうございました。大変お忙しいなか、素晴らしいお話を聞かせていただきま



左から、田達満幹事長、久保直己会長、西村康稔大臣、上村正和後援会長、矢田善久広報委員長

した。心より感謝を申し上げ、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(司会) 西村先生におかれましては、政務ご多用中にも関わりませず、新春対談にご臨席賜りまして厚く御礼申し上げます。語りつくせないところもあったかと存じますが、西村先生の今後のさらなるご活躍を祈念申し上げまして新春対談を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(司会 矢田善久 広報委員長)

西村康稔 経済再生担当大臣 略歴 (衆議院・兵庫9区・自民党)

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 昭和37年 | 兵庫県明石市出身 |
| 昭和60年 | 東京大学法学部卒業 |
| | 通商産業省(現経済産業省)入省 |
| 平成4年 | 米国メリーランド大学院より修士号取得 |
| 平成15年 | 衆議院議員初当選 ※以降現在まで6期当選 |
| 平成20年 | 外務大臣政務官 |
| 平成21年 | 自由民主党総裁選立候補 |
| 平成24年 | 内閣府副大臣 |
| 平成28年 | 衆議院内閣委員長 自由民主党総裁特別補佐、筆頭副幹事長、選対副委員長 |
| 平成29年 | 内閣官房副長官 |
| 令和元年 | 経済再生担当大臣 全世代型社会保障改革担当大臣 |

後援会ニュース

大塚高司後援会

開催日 令和元年10月25日

場 所 ホテルアイボリー（豊中市）

来 賓 大塚 高司 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長

仲 猛夫 大阪府第 3 支部連会長

田中 啓允 原田憲治後援会会长



司会の伊藤英希幹事、吉本英明議長のもと議案審議に入り、すべての議案が可決承認された。

国政報告では大塚議員より「日本中が大きな災害に見舞われ、国土交通副大臣としてその都度全国をまわり現場の意見や要望を聞いてきた。海外出張では、日本企業とともにアフリカ4か国を訪問、各国大臣と意見交換し、日本の質の高いインフラ整備技術を売り込みに行ってきました。中国に受注面で後れをとっているが、これを高い技術力で取り戻さないといけない。日本は、採用した現地の方を日本の技術者が指導し、道路をつくる。完成は少し遅くなるが、日本企業がつくった道路は頑丈で長持ちすると説得してきた。この出張で、アフリカが日本に求めてくる要求ベースをよく理解でき後任に引き継ぐことができた。また、これから大阪は、大阪万博、世界遺産に登録された百舌鳥・古市古墳群、リニア新幹線などの材料があり、インバウンドとともにいかに伸ばしていくかが我々の務めである」との報告があった。（豊能支部 山下肇）

伊吹文明後援会 懇談会

開催日 令和元年10月26日

場 所 ホテル日航プリンセス京都

来 賓 伊吹 文明 衆議院議員

小川 令持 日税政顧問（前会長）

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長

富村 将之 近税会副会長



司会の松村一郎幹事長が開会を宣し、来賓紹介の後、室谷澄男会長は、伊吹議員にこれまでの議員活動に対する感謝の辞を述べた。

伊吹議員は最初に上皇陛下が皇室の意に反して退位されたのは、主権を代表している国会議員全員の総意で認めたものであり、令和に元号が変わってから、新天皇の即位礼正殿の儀まで、半年近くを要したこと述べた。

「日本の歴史を振り返ると、戦いにより権力を手中にした者は戦いにより滅ぼされてきた中で、同一民族の中で皇統を維持されてきた歴代天皇ご自身は権力こそ有されてはいないが、絶大なる権威を具備されておられる。日本国と日本国民統合の象徴である天皇陛下が国民の安心と安寧を祈念された。これにより、日本が第二次大戦後の混乱もなく、復興と経済成長を遂げたのである」と歴史観を披露した。

室谷会長から「令和 2 年度税制改正に関する要望書」を手渡し、引き続き懇親会が和やかにおこなわれた。

（上京支部 東智之）

西田昌司後援会懇談会

開催日 令和元年11月2日

場所 からすま京都ホテル

来賓 西田 昌司 参議院議員

安藤 裕 衆議院議員

原 綱宗 近税政副会長

田 達満 近税政幹事長

北尾 剛久 京都府支部連会長



中江嘉和会長より「消費税のインボイスについて、考えて欲しい。税制改正に伴って事業を廃止するような税制はあってはならない。西田議員には東京中心主義から地方に目を向けた温かい風を吹かせて欲しい」とあいさつがあった。

続いて、西田議員より「先の参議院議員通常選挙において、得票数を増やし、3期目の当選を果たすことができたことにお礼を言いたい。バブル崩壊後、人件費を外注費にするなど固定費から変動費になり、実質給与が下がっている。所得税の累進税率の低下や消費税を導入したことが、結果として賃金格差を生み、先行き不透明のため、消費が活性化せず、デフレや少子化になっている。国民から税金を徴収し、国債を減らすことは国民窮乏政策に他ならない。MMTの視点から国債を減らすことなく、税による所得の再分配機能などによって、国民の貯金資産が滞留することのないようにするのが今後の最大の問題点である」と述べた。

(下京支部 宮本照義)

福山哲郎後援会

11月22日、京都ホテルオークラにおいて、税理士による福山哲郎後援会第16回総会が開催された。



来賓には福山哲郎参議院議員、近税政本部より久保直己会長、田達満幹事長、京都府支部連より北尾剛久会長、泉ケンタ後援会の植田順幹事長を迎えた。入院中の作見藏市会長に代わって、木村守会長代理より「今日の税理士の意見を参考にして福山議員にはぜひ良い日本を作ってほしい」とのあいさつがあった。作見会長も急遽病院から駆け付け、来賓と福山議員、山本和嘉子衆議院議員のあいさつの後、会食が始まった。

福山議員による国政報告会では、サプライズで芦田幹事長にバースデーケーキが贈られた。エラの「現代の肖像」にも取り上げられた時の人である福山議員、その毎日は超多忙を極める。活動の様子をスクリーンに映しながら、まずは桜を見る会の問題に始まって、現在の国会での様々な課題について熱く語った。そして「長期化している安倍政権に対する危機感を抱いており、野党トップの幹事長として責任を持って準備していかたい」と固い決意を述べた。

続いて質疑応答があり、我々税理士にとって現在最も身近な問題である消費税について福山議員は「税率を戻すためには財源が必要であり、段階を経て所得の分配を考えていきたい。現場の先生方のお話を聞けるのはありがたく、これからもご指導をお願いしたい」と締めくくった。

(東山支部 名古千尋)

泉ケンタ後援会

税理士による泉ケンタ後援会第 7 回総会が、11月23日、からすま京都ホテルにおいて開催された。来賓として、泉ケンタ衆議院議員、近税政より久保直己会長、京都府支部連より北尾剛久会長、安井伸夫幹事長が出席した。



総会後、北尾会長の乾杯で懇親会が始まり、そのなかで泉議員による国政報告があった。

泉議員による国政報告として、さまざまな問題について触れながら「災害時の避難に関して、今まで行政を国が支援して避難を助けるとあったのが、今年の 3 月から自分の命は自分で守るとした政府の方針は間違いであり、地域の命は地域で守るようにしなければならない。消費税に関しては、10%で戦う、下げる主張を選挙戦略上も、責任としてもすべきではない。そのうえで、次なる税の方向性や社会保障の方向性を示すのが重要ではないか。税の方向性として、所得税の再配分機能を強化することが必要であり、所得が 1 億円以上の累進性の見直しや金融所得課税の見直しなどをしなければならない。また MMT についても、デフレを脱却するための国債の発行はあっても良いのではないか。国債発行によって防災対策に歳出を拡大していく、場合によってはプライマリーバランスを先送りしても、消費をしっかり活性化することが必要ではないか。また移民に関しては、野党としては基本的には多文化共生のなかで、日本の方にしていく」とあった。その後質疑応答があり、盛会のうちに閉会した。 (下京支部 宮本照義)

中山泰秀後援会

開催日 令和元年11月29日

場 所 ホテルモントレ ラ・スール大阪

来 賓 中山 泰秀 衆議院議員

久保 直己 近税政会長

田 達満 近税政幹事長



税理士とその関与先による中山泰秀後援会の定期総会が開催された。前川武政会員が議長に選任され、すべての議案が滞りなく可決承認された。その後、久保近税政会長から、開催の祝辞あいさつがあった。

次に、中山議員の国政報告がおこなわれた。

「第200回国会が始まりました。現在、自由民主党外交部会長を拝命しております」と述べ、その内容は、来年の 3 月からパスポートのデザインが変更になること、税調における部会長の特権として特等席があり、普通は一日 1 回しか発言できないところが何度も意見を述べることができること、中小企業の交際費の課税強化案がでていること、関空24時間空港を目指して夜の経済をどうやってフル活用させるかということ、国税庁からの依頼で、清酒製造を小規模の事業者が輸出用に限って新規参入しやすくする検討をしていること、混乱が続く香港当局に改善を求める決議文を採択したこと、軍事技術の進化、種類の変化が目覚ましいこと、ドローン対策、テロ対策も今後さらに重要となることなどの話であった。

その後、陳情がおこなわれ、懇親会は、なごやかに開催された。 (北支部 後藤裕子)

うえの賢一郎後援会 国政報告会

開催日 令和元年11月30日
 場 所 ホテル&リゾーツ長浜
 来 賓 上野賢一郎 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長



税理士によるうえの賢一郎後援会の国政報告会および意見交換会が開催された。

【うえの賢一郎議員 国政報告】

現在、財務金融委員会の筆頭理事を仰せつかっており、ほとんど目立たない仕事ではあるが、野党と調整して委員会の運営を決めている立場にある。財務副大臣時代の2年間は、日本銀行の金融政策決定会合に政府代表として出席していた。日銀の政策委員の皆様が真摯に内容の深い議論をされているのをそばで学ばせていただいた。

中小企業政策として、ものづくり補助金、IT導入補助金、そして小規模企業持続化補助金については今後もしっかりと予算確保し、単年度ごとの予算ではない施策を議論している。また地元経済に関しては、令和5年3月に多賀スマートインターチェンジの開業を予定しており、彦根バイパスの開通との相乗効果で湖東地域の物流が劇的に変わると期待している。

経済が下振れしていく中で、中小企業の皆様にはこれから社会保険料などのご負担をお願いしなければならないことが増えていくが、中小規模事業者の皆様をしっかりとバックアップできる姿勢を予算の中で示していきたい。

(大津支部 小川宗彦)

本田太郎後援会

開催日 令和元年12月14日
 場 所 M. (旧サンプラザ万助) (福知山市)
 来 賓 本田 太郎 衆議院議員
 久保 直己 近税政会長
 田 達満 近税政幹事長
 室谷 澄男 近税政副幹事長



司会の塩見満幹事長が開会を宣し来賓紹介の後、中井正紀会長は、本田議員にこれまでの議員活動に対する感謝の辞を述べた。引き続き、船越成人副幹事長が議長に選任され、上程されたすべての議案は満場一致で可決承認された。

その後、来賓祝辞、国政報告会、税制改正要望書手交、懇談会と続き和やかに閉会となった。

●本田太郎衆議院議員 国政報告

今般閣議決定された総額4兆5千億円の補正予算は震災復興インフラ整備、経済下振れリスクに対する対応、オリンピック後の景気下支えに、具体的には高齢ドライバーに対する自動ブレーキ導入や小学生に対する一人一台PC導入に充てられるとの説明があった。

また、行政改革推進本部役員の一員として、行政事業レビューを3年ぶりに10名のチームが5千件のヒアリングをおこなった。これは予算の無駄を排除するため省庁横断的に（本田議員は総務省と農水省を担当）時代にそぐわなくなった規制をデジタルの観点から見直そうとするもので、ネット環境整備によりスマート農業を推進していく必要があるように考えると説明した。

(上京支部 東智之)

令和元年度会費（令和元年7月～令和2年6月分）

支部連・支部の収納率中間報告

(令和元年12月末現在)

【支部連】(13支部連中、上位7支部連)

| | | | | | |
|----|-------|--------|----|-------|--------|
| 1位 | 和歌山県 | 62.36% | 5位 | 兵庫県第2 | 43.57% |
| 2位 | 滋賀県 | 58.42% | 6位 | 大阪府第5 | 40.19% |
| 3位 | 兵庫県第4 | 48.41% | 7位 | 奈良県 | 38.03% |
| 4位 | 大阪府第4 | 46.73% | | | |

【支部】

・第1グループ 7支部

(予算額500万円以上)

| | | |
|----|-----|--------|
| 1位 | 天王寺 | 44.70% |
| 2位 | 東淀川 | 35.53% |
| 3位 | 南 | 26.87% |

[4位以下の支部(収納率順)]

(20%以上) 中京

(10%以上) 東、北、神戸

・第2グループ 44支部

(予算額100～500万円)

| | | |
|----|-----|--------|
| 1位 | 旭 | 59.26% |
| 2位 | 和歌山 | 55.36% |
| 3位 | 東大阪 | 54.91% |

[4位以下の支部(収納率順)]

(50%以上) 草津、住吉

(40%以上) 東住吉、富田林、浪速、泉大津、姫路、岸和田、泉佐野、福島、茨木、阿倍野

(30%以上) 大津、葛城、灘、左京、城東、東成、明石、東山、上京、堺、下京、豊能、尼崎、八尾、奈良、伊丹、伏見、枚方、門真、宇治、吹田、加古川、大淀

(20%以上) 西、右京、芦屋、須磨、西宮、兵庫

・第3グループ 32支部

(予算額100万円未満)

| | | |
|----|----|---------|
| 1位 | 水口 | 100.00% |
| 2位 | 新宮 | 92.86% |
| 3位 | 宮津 | 90.91% |

[4位以下の支部(収納率順)]

(80%以上) 峰山、彦根、海南、田辺、港

(70%以上) 社、長浜、今津、福知山、御坊

(60%以上) 湯浅、吉野、龍野、柏原

(50%以上) 西成、相生、粉河、近江八幡、豊岡、西脇、西淀川、桜井、三木、和田山、生野、舞鶴

(40%以上) 長田、洲本、園部

お願い

令和元年度会費の支部連・支部ごとの収納率(12月末現在)を報告させていただきます。現在のところ収納率は全体累計で34.50%であり、昨年よりもかなり低下しています。個人的な事情または支部連・支部の事情もあろうかと存じますが、税政連の活動にも支障をきたしております。収納率50%以上を目指しておりますので、何とぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。(財務委員長 山本眞市)

2月4日付で未納会員の方に再度、納付書を発送させていただきました。

令和2年度会費 口座振替申込受付中！

近畿税政連では、口座振替による会費納入を推進しています。自動で口座より引き落としされ、納付書を持って郵便局やコンビニに行く手間が省けます。また、振込などによる振込手数料のご負担も必要ありません。この機会にぜひお申込みください。

現在、次年度分の令和2年度会費(令和2年7月～令和3年6月)分の口座振替による会費納入の申込を受付しております。

↓お申し込みはこちらより



団体コード:0936201

従来の申込用紙での申し込みを希望される場合は、
近畿税政連事務局(TEL:06-6944-9040)までご連絡ください。
申込書を郵送させていただきます。

※事務処理の関係上、6月10日(必着)までにお申し込みが必要です。

※政治資金規正法により、法人口座は指定できません。

[近畿税政連規約第6条]近畿税理士会に入会している税理士会員は、その資格において会員となる。

便利で簡単！インターネット申込が可能となりました！

トップを飾る写真を募集しています

近畿税政連では、次の写真を募集しています。

①近畿税理士政治連盟HP(<http://www.kinzeisei.jp/>)

のトップページの写真

テーマ：「近畿地方のお城」

②近畿税政連の機関紙の表紙写真

自由作品 (季節性や話題性のあるものなど)

※作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、
利用させていただきます。

※作品は未発表作品に限ります。

トップを飾るにふさわしい
写真をお待ちしております。



応募先

- ・メール(データ)で提出される場合は、作品と「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、info@kinzeisei.jpまで送信してください。

- ・現像で提出の場合は、作品裏に「名前・支部名・登録番号・写真タイトル」を記載の上、下記まで郵送してください。
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館5階 近畿税理士政治連盟 広報委員会 行

広報委員会からのお知らせ

第 8 回

『川柳』『書道』コンテスト のご案内

平素は近畿税理士政治連盟へのご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。さて本年度も、近畿税政連の広報活動の一環として、会員の皆様に当連盟に慣れ親しんで頂くために、『第 8 回「川柳」「書道」コンテスト』を開催させて頂くことになりました。

下記の要領で募集いたしますので、どうぞお気軽にご応募ください。

応募要領

- ①川柳コンテスト
- ②書道コンテスト テーマ部門 題字 「近畿税政連」「焦点」
- ③書道コンテスト 自由部門 題字自由
- ④書道コンテスト 硬筆部門
テーマ(税理士法第 1 条 全文)

応募作品 近畿税理士政治連盟を盛りあげるような作品をお待ちしております。

応募期間 令和 2 年 2 月 1 日(土)～令和 2 年 6 月 19 日(金) 必着

応募資格 近畿税理士政治連盟会員に限ります。

応募点数 書道コンテストは各部門 1 点、川柳コンテストは 3 点まで(※入賞は各部門 1 人 1 点)

応募規定 ■応募作品は制作から 1 年以内のものに限定します。

■過去に応募されたことのある作品は対象外とします。

■書道コンテストの作品サイズ

□書道コンテスト テーマ部門 「近畿税政連」：ハツ切(左から横書き)
「焦点」：半紙

□書道コンテスト 自由部門 半紙・半切(縦書きのみ)・ハツ切

□書道コンテスト 硬筆部門 指定応募用紙(ホームページより入手可能)

応募方法 作品に次のものを記入した応募票(形式自由)を貼付して応募してください。

①応募部門、②支部名、③登録番号、④氏名、⑤制作年月

⑥作品に対するコメントや説明(100 字以内)

参加費用 無料

審査方法 1 次審査：広報委員会による審査

2 次審査：外部の審査員による審査(予定)

表彰式 令和 2 年 9 月中旬

(各部門) 最優秀会長賞・優秀賞・入選

※入賞作品は機関紙に掲載いたします。

応募用紙・応募票は、近畿税政連ホームページからもダウンロードが可能です。

近税政 HP :



応募先

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1 丁目 5 番 4 号 近畿税理士会館 5 階

近畿税理士政治連盟 広報委員会

※川柳コンテストにつきましては、FAXでもご応募いただけます。

(FAX:06-6944-9050)

■作品の版権は近畿税理士政治連盟に帰属し、機関紙への掲載等広報活動に利用させていただきます。

■応募作品については返却いたしません。

SDGsと多様性の時代

世の中の消費行動が「モノ」から「コト」にシフトし「モノ」に対して活発に消費する前世代に対して、ミレニアム世代やZ世代は体験や共感といった「コト」への消費に重きを置いており、前世代と異なる価値観を持っている。

筆者は大学で教鞭を長らく執っているが、常々、このミレニアム世代やZ世代の学生との対話で感じることは、この「異なる価値観」だ。たとえば、スターバックスでパソコンを開きコーヒーを飲んでいる姿を「カッコいい」と感じた世代であるが、学生たちにとっては、スタバでパソコンを開いて仕事をしていても、環境に配慮していないプラスチックのストローでコーヒーを飲んでいる姿を「ダサい」とみているのだ。スターバックス社がこの世代の価値観に気付いたかどうかは知らないが、プラスチックの使い捨てストローの使用を2020年までに世界中の店舗で廃止し紙製にすることを発表したことは記憶にあたらしい。その背景には、2015年に国連サミットで採択された「SDGs」という2030年までに「持続可能な社会をつくる」ために世界で取り組むべき行動を示した17の目標と169のターゲットがある。SDGsの目標14には「海の豊かさを守ろう」があり、紙ストロー導入の背景にはプラスチックごみによる海洋汚染への関心が高まっていることがある。

学生からの就職相談では、社会問題解決への関心や社会貢献の意識が高く、ボランティア活動を積極的におこなっている学生がいた。この世代は「個人主義」でもあり、インターネットやSNSを通じて多様な価値観に触れており、個人の多様性を当たり前として受け入れている。働き方も多様化していくなかで、これからも未来を担う学生たちが眩しくみえた。

(大津支部 小川宗彦)



近税政本部のうごき

○第4回広報委員会(12月4日)

- ・機関紙第244号(12月号)の批評
- ・機関紙第245号(新年号)の編集に関する件
- ・機関紙第246号の編集企画に関する件
- ・第8回川柳・書道コンテストの開催について
他

○第2回推薦審査会(書面審議)(12月13日)

- ・京都市長選挙における推薦候補者の決定について

○第3回総務会(書面審議)(12月25日)

- ・旅費規程一部改正承認の件

○第3回財務委員会(1月16日)

- ・会費収納率の向上策について
- ・財務状況について
他

最新情報はホームページにアクセス!

近税政

検索

または <http://kinzeisei.jp/> へ

会員専用ページのパスワードのお問い合わせは事務局まで

銀河系

税務支援今昔



所得税の確定申告の時期がまたやってきた。毎年のことながら、税理士にとって1年の中で忙しい時期の一つである。

税務支援の一環として実施される各会場での税務相談会は、30年前と比べて隔世の感がある。e-Taxの普及によりパソコンコーナーが設けられ、税理士の仕事としては、自力作成の方針の下、相談と各種資料のチェックだけで従事日数や時間が大幅に減少した。

e-Tax導入前は電卓かそろばんを駆使して確定申告書を最終値まで計算した。支部間応援もない時で、実施会場数も現在の2倍はあり、最低3日以上のノルマがあった。会場によっては午後6時過ぎまで従事した時もあった。当初は税理士の印鑑を求められ、それゆえ納税者とのやりとりが真剣勝負であり、勉強の場でもあった。

(吹田支部 高木晴雄)

阪奈積立年金制度 新規加入 掛金増額 のおすすめ

阪奈積立年金制度は、公的年金等を補完し自助努力による財産形成や老後の生活の安定を図ることを目的とした制度です。

ご加入年齢にかかわらず、一時払いの活用で効率的に老後資金を準備できます!

